

平成28年第1回八千代町議会定例会会議録（第5号）

平成28年3月16日（水曜日）午前9時32分開議

本日の出席議員

議長（9番）	大久保 武君	副議長（2番）	国府田利明君
1番	増田 光利君	3番	大里 岳史君
4番	廣瀬 賢一君	5番	大久保弘子君
6番	上野 政男君	7番	中山 勝三君
8番	生井 和巳君	10番	水垣 正弘君
11番	小島 由久君	12番	宮本 直志君
13番	大久保敏夫君	14番	湯本 直君

本日の欠席議員

なし

---

説明のため出席をしたる者

町 長	大久保 司君	副 町 長	生井 光男君
教 育 長	高橋 昇君	会 計 管 理 者	上野 真一君
秘 書 課 長	谷中 聰君	総 務 課 長	鈴木 一男君
企画財政課長	青木 良夫君	税 務 課 長	野村 勇君
町 民 課 長	塚原 勝美君	福祉保健課長	相田 敏美君
生活環境課長	内山 博君	産業振興課長	青木 喜栄君
都市建設課長	生井 俊一君	上下水道課長	柴森 米光君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	秋葉三佐男君	教 育 次 長 兼 学 校 教 育 課 長	水書 正義君
公 民 館 長 兼 生 涯 学 習 課 長	青木 和男君	給食センター 所 長	鈴木 忠君
総 務 課 参 事	生井 好雄君	企 画 財 政 課 参 事	中村 弘君

---

議会事務局の出席者

議会事務局長	高野 実	補 佐	小林 由実
--------	------	-----	-------

主 任 田神 宏道

---

議長（大久保 武君） 引き続きご参集くださいます、まことにありがとうございます。  
す。

会議に先立ちまして、生井副町長、青木企画財政課長、水書学校教育課長、上野会計  
管理者、小川産業振興課参事、佐久間福祉保健課参事、片野町民課参事より、本会議場  
で退職の挨拶をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

初めに、生井副町長、登壇願います。

（副町長 生井光男君登壇）

副町長（生井光男君） おはようございます。ただいま議長からお許しがありましたの  
で、ここで私ごとではございますが、退任に当たりまして一言お礼のご挨拶をさせてい  
ただきます。

私は、大久保司町長のご推薦をいただき、また議員の皆様のご同意を得まして、大久  
保司町長の補佐役として5年間町政の一端を担わせていただきました。私にとりまして、  
まことに光栄でありました。28年度予算もこれから議決されることと思いますが、また  
来年度からは八千代町第5次総合計画後期基本計画、また八千代町まち・ひと・しごと  
創生総合戦略も策定され、事業が実施される運びとなったことは、私にとりまして一つ  
の区切りと考え、退任することといたしました。

結びに当たりまして、八千代町議会、そして大久保司町長の町政のますますの発展と  
皆様方のご健勝をご祈念申し上げまして、退任のご挨拶にかえさせていただきます。大  
変お世話になりました。（拍手）

議長（大久保 武君） 次に、青木企画財政課長、登壇願います。

（企画財政課長 青木良夫君登壇）

企画財政課長（青木良夫君） ただいま議長の許可をいただきましたので、退職に当た  
りましてご挨拶申し上げます。

思い起こせば平成16年の12月定例議会で初めて登壇をさせていただきました。もとの  
古い議場になりますけれども、そこでご挨拶をさせていただきましたが、きょうこれが  
最後の登壇ということになりますと、感無量でございます。

さて、私ごとでございますが、来る3月31日付をもちまして、長年お世話になりまし  
た八千代町役場を定年退職することになりました。議員の皆様には、公私ともにご指導、

ご鞭撻を賜りまして、この場をおかりいたしまして御礼申し上げます。顧みれば、私は大学卒業後2年間、東京の民間会社で勤めをしまして、うちの事情で私は長男ということで、八千代町にUターンいたしまして、昭和55年の4月1日に八千代町役場職員に採用され、これまで36年間にわたりましてお世話になってきました。この間、最も長くかわった農政部門を初めといたしまして、税務部門、企画部門、総務部門といろいろなところで仕事をさせていただきました。苦しかったこと、楽しかったこと、多々ありますけれども、今となっては全てが思い出として残ってございます。多くの方々に支えられまして、微力ながらまちづくりに携わることができましたことは、私にとりましてかけがえのない財産でございます。これからも皆様からいただきましたご厚情を大切にいたしまして、第二の人生を歩んでいきたいと思っております。

最後になりますが、皆様方の限りないご健勝、ご活躍をご祈念いたしまして、言葉足りませんが、お礼の挨拶にかえさせていただきたいと思っております。大変長い間お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)

議長(大久保 武君) 次に、水書学校教育課長、登壇願います。

(教育次長兼学校教育課長 水書正義君登壇)

教育次長兼学校教育課長(水書正義君) ただいま議長より許可がありましたので、退職に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

私は、昭和49年4月、八千代町役場企画課に任用以来、42年間なれ親しんだこの職場で3月31日に定年を迎えることができました。これもひとえに町長さん、議員の皆様方を初め、上司、同僚等に支えられ、今日まで大過なく勤め上げることができましたこと、感謝にたえません。

振り返ってみますと、総務企画部門26年、うち財政14年、教育部門13年9月、土木部門2年3月と在任をさせていただきました。採用当時は、第1次オイルショックの影響で日本の景気がいろんな面で直撃を受け、便乗値上げが相次いだころでもありました。在任中のことで脳裏に浮かぶものとしましては、採用当時、菅谷十字路付近への県立高校誘致運動、また地元説明会、また八千代町では研修制度による茨城県地方課へ派遣されたこと、あるいは土地区画整理事業の補償交渉や社会教育主事としての野外活動等、たくさんの思い出があります。当時、いろんな面でかかわりを持っていただいた方々にご指導、ご鞭撻をいただいたこと、本当に感謝申し上げます次第でございます。退職後は、趣味である家庭菜園を楽しみながら、自然と土に親しみ、第二の人生を歩んでまいりた

いと思います。

最後になりましたが、八千代町のますますの発展と皆様方のご健勝を祈念しまして、退職の挨拶とさせていただきます。本当に長い間お世話になりました。(拍手)

議長(大久保 武君) 次に、上野会計管理者、登壇願います。

(会計管理者 上野真一君登壇)

会計管理者(上野真一君) ただいま議長の許可をいただきましたので、定年退職に当たりまして一言お礼のご挨拶を申し上げます。

私は、昭和49年に奉職以来、42年の長きにわたり職務を全うすることができましたことは、議長を初めとする議員の皆様方のご厚情とご支援によるものと深く感謝を申し上げます。

昭和49年4月1日に、当時の役場敷地にありました青年研修所で辞令交付式がありまして、保健課福祉係に配属されましたことが、きのうのように思い出されます。その後、企画課、総務課、税務課、秘書課コミュニティ、学校教育課、農業委員会、企画財政課、都市建設課、そして現在の会計課と10課の業務を担当してまいりました。それぞれにたくさんのお思い出がございますが、その中でも皆様初め、多くの町民の方々と知り合うことができましたこと、そしてその方々からいろいろなことを学ばせていただいたことは、私の中での大きな財産であると思っております。また、仕事のことで悩んだことも幾度かありましたが、よき先輩、よき同僚に恵まれ、その都度支えていただきました。今ではそのことが懐かしい思い出になってございます。今後は、一町民として、42年間お世話になった八千代町の発展のため、少しでもご恩返しができればと考えております。

最後になりますが、議員の皆様のみますますのご活躍とご健康をご祈念申し上げまして、言葉足りませんが、退職のご挨拶とさせていただきます。長い間大変お世話になり、ありがとうございました。(拍手)

議長(大久保 武君) 次に、小川産業振興課参事、登壇願います。

(産業振興課参事 小川美代子君登壇)

産業振興課参事(小川美代子君) ただいま議長より許可をいただきましたので、退職に当たりましてご挨拶させていただきます。

振り返ってみれば、昭和49年に採用になってから42年間、私の生まれ育ったこの八千代町で仕事ができたと、私の誇りに思っております。この間、議員の皆様、そして町長さんを初めとする町執行部、そして多くの町民の方に支えていただいて、ここまで勤

めをすることができました。大変お世話になりました。

最後になりますが、この八千代町がますます発展することを願うとともに、ここにご参会の皆様のご多幸をご祈念いたしまして、御礼の挨拶といたします。大変長い間ありがとうございました。(拍手)

議長(大久保 武君) 次に、佐久間福祉保健課参事、登壇願います。

(福祉保健課参事 佐久間弘子君登壇)

福祉保健課参事(佐久間弘子君) ただいま議長の許可をいただきましたので、退職に当たりまして一言ご挨拶をさせていただきます。

私は、昭和55年4月に奉職以来、36年間勤務させていただきました。この間、異動しましたのは8つの課でありましたが、通算しますとその半分に当たります18年間福祉や介護という民生部門に携わることができました。特に創設間もない介護保険の運営や地域包括支援センターの立ち上げ、運営などに携わらせていただきまして、多くの支援を要する方々とともに悩んだ日々は忘れがたく、微力ではありましたが、私にとっては大きな幸せであったと感謝しております。今後も何かしら自分にできることを見つけて、地域の役に立っていきたくと考えております。

最後に、八千代町のさらなる発展と皆様方のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。長い間ありがとうございました。お世話になりました。(拍手)

議長(大久保 武君) 次に、片野町民課参事、登壇願います。

(町民課参事 片野節子君登壇)

町民課参事(片野節子君) ただいま議長の許可をいただきましたので、退職に当たりまして一言ご挨拶申し上げます。

私は、昭和57年4月に奉職以来、34年にわたり勤めさせていただきました。思えば昭和30年、旧5カ村が合併して八千代村が誕生した年に生まれ、八千代村から八千代町へと八千代町の歩みの中で成長してまいりました。希望の職場でした役場では、町民課、秘書課、上下水道課等の仕事を担当させていただきました。行政の一端を担えたことを考えますと、今は実に感慨深いものがございます。これからは少しゆっくりできると思いますが、「日々は新ならば、すなわち日々是好日」をモットーに過ごしていきたいと考えております。

最後になりましたが、議員の皆様のご健勝とますますのご活躍をお祈り申し上げます。

て、ご挨拶といたします。長い間お世話になりました。ありがとうございました。(拍手)  
議長(大久保 武君) 皆さん、長い間大変お疲れさまでした。

参事の皆さんは、退場願います。

ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

(議長が了承を求めた議事日程は次のとおり)

### 議 事 日 程 (第5号)

平成28年3月16日(水) 午前9時開議

- 日程第1 選挙第1号 八千代町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について  
日程第2 議案第18号 平成28年度八千代町一般会計予算  
議案第19号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計予算  
議案第20号 平成28年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第21号 平成28年度八千代町介護保険特別会計予算  
議案第22号 平成28年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算  
議案第23号 平成28年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算  
議案第24号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計予算  
議案第25号 平成28年度八千代町水道事業会計予算

(各常任委員長報告、審議、採決)

日程第3 議案第26号 町道路線の認定について

日程第4 閉会中の継続調査の件

閉 会

---

議長(大久保 武君) 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめ注意申し上げます。

---

日程第1 選挙第1号 八千代町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について  
議長（大久保 武君） 日程第1、選挙第1号 八千代町選挙管理委員会委員及び補充  
員の選挙についてを議題といたします。

これより八千代町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指  
名推選にいたしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思えます。これに  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員会委員に河口忠之さん、馬場健章さん、安江宣通さん、稲村信義さん、  
補充員につきましては第1位に小竹貞男さん、第2位に片平博さん、第3位に猪瀬誠さ  
ん、第4位に吉田安夫さんを指名します。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました方を八千代町選挙管理委員会委員並  
びに補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した方が八千代町選挙管理委員会委員並びに補充員に当選  
されました。

ただいま当選者の名簿をお配りしますので、少々お待ち願います。

---

日程第2 議案第18号 平成28年度八千代町一般会計予算

議案第19号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計予算

議案第20号 平成28年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算

議案第21号 平成28年度八千代町介護保険特別会計予算

議案第22号 平成28年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算

議案第23号 平成28年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算

議案第24号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計予算

議案第25号 平成28年度八千代町水道事業会計予算

議長（大久保 武君） 日程第2、議案第18号 平成28年度八千代町一般会計予算、議案第19号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第20号 平成28年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 平成28年度八千代町介護保険特別会計予算、議案第22号 平成28年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第23号 平成28年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計予算、議案第25号 平成28年度八千代町水道事業会計予算、以上8件を一括議題といたします。

各議案につきましては、去る3月8日の本会議において、関係常任委員会に付託してありますので、各常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

小島総務常任委員長。

（総務常任委員長 小島由久君登壇）

総務常任委員長（小島由久君） ただいま議長の指名をいただきましたので、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第18号中、一般会計予算の歳入の全部と歳出の議会費、総務費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費、民生費の一部であります。去る3月9日に委員5名が出席し、副町長及び関係課長等の出席を求め、開催いたしました。

今回の審議につきましては、副町長及び関係課長等から予算の内容及びその他必要な事項の聞き取りを行い、慎重に審議した結果、全会一致で原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、総務常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げましたが、何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告といたします。

議長（大久保 武君） 次に、教育民生常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

中山教育民生常任委員長。

(教育民生常任委員長 中山勝三君登壇)

教育民生常任委員長(中山勝三君) ただいま議長のご指名をいただきましたので、教育民生常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第18号中、一般会計予算の歳出の民生費、衛生費、教育費、総務費の一部及び議案第19号 国民健康保険特別会計予算、議案第20号 後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 介護保険特別会計予算であります。

当委員会は、委員5名出席のもと、3月9日午後1時30分から役場第6会議室において、教育長及び関係課長等の出席を求め、各項目ごとに担当課長等から詳細に説明を受け、慎重に審議を行いました。

議案第18号中、一般会計予算の歳出の民生費、衛生費、教育費、総務費の一部については、委員から東中学校旧校舎解体工事予算が過大であるとの意見があり、委員会として解体工事については一般競争入札とする条件を付して採決した結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第19号 国民健康保険特別会計予算、議案第20号 後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 介護保険特別会計予算については、賛成多数によりいずれも原案のとおり可決すべきもの決定いたしました。

以上、教育民生常任委員会に付託されました案件に対する審議の経過と結果について申し上げましたが、議員各位のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、報告いたします。

議長(大久保 武君) 次に、産業建設常任委員会の審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

廣瀬産業建設常任委員長。

(産業建設常任委員長 廣瀬賢一君登壇)

産業建設常任委員長(廣瀬賢一君) ただいま議長の指名をいただきましたので、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果について報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第18号、一般会計予算中、歳出の労働費、農林業費、商工費、土木費及び議案第22号 八千代中央土地区画整理事業特別会計予算、議案第23号 八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号 八千代町下水道事業特別会計予算、議案第25号 八千代町水道事業会計予算であります。

当委員会は、3月9日午前9時より役場4階第7会議室において、委員4名並びに町

執行部より産業振興課長、農業委員会事務局長、都市建設課長、上下水道課長、産業振興課参事、上下水道課参事の出席を求め、開催いたしました。

今回の審議については、担当課長から予算書に基づき各項目の予算内容についての詳細な説明を受け、慎重な審議をした結果、議案第18号、一般会計予算中、歳出の労働費、農林業費、商工費、土木費及び議案第22号 八千代中央土地地区画整理事業特別会計予算、議案第23号 八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号 八千代町下水道事業特別会計予算、議案第25号 八千代町水道事業会計予算について、全会一致で原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上、産業建設常任委員会に付託されました案件の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。議員各位の賛成をくださりますようお願い申し上げます、報告といたします。

以上であります。

議長（大久保 武君） 以上で各常任委員長の報告を終わります。

これより各常任委員長に対する質疑を許します。

質疑ありませんか。

10番、水垣正弘議員。

10番（水垣正弘君） 教育民生常任委員長に質疑をさせていただきたいと思います。

先ほどの委員長の報告によりますと、議案第18号中の条件つき原案可決というこの内容が、このお手元に配付されている委員長報告書の中に、この備考の中に東中学校旧校舎解体工事請負費の予算執行に当たっては、契約方法を一般競争入札として実施することというふうに明記されているわけではありますが、どのような内容で条件がつけられたのか。委員会の審議の内容をお聞かせ願いたいと思います。

議長（大久保 武君） 中山教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 中山勝三君登壇）

教育民生常任委員長（中山勝三君） ただいま水垣議員さんのほうから質疑をいただきました案件は、予算書92ページの中学校費の学校建設費で、工事請負費の東中学校旧校舎解体工事請負費の予算1億円についてでございます。こちらを審議しました際に、八千代一中の解体に当たりましては、面積が5,000平米であったのが9,200万円で落札をされていると。今回につきましては、東中は4,100平米ということで、900平米ほど一中よりは小さいという面積の中におきまして、前回中学校が9,200万円だったということから

鑑みれば、予算としてここまでは多いのではないか。あくまでも予算ということであるというふうなことで、事務局のほうからは前回の一中については1億3,000万円の予算を立てた経緯があって、そして入札で9,200万円だったということであったので、今回1億円という予算を上げたというような答えがありました。それにつきまして、まだ年数もそんなに経過しているわけではないということ、そして面積的に900平米少ないということ等、また一中解体について入札で落札した業者から下請業者にはかなり安い金額で回っているというような話も聞いているというようなこともありました。

そういうことで、しかしながら予算として計上されていると。これをとめることはしないけれども、やはりこの入札に当たっては、やはり1億円というふうなことが計上されていれば、当然1億円近くまでの落札で膨らむことも、9,200万円、一中ありましたけれども、それ以上に膨らむ可能性もあるというようなことで、これは認めるけれども、であるならば指名競争ではなくて一般競争入札にすべきであるというような委員さんからの意見がございました。そして、賛否をとった結果、それで委員会としては条件つきでその一般競争入札、これを条件とするというようなことで賛否をとりまして成立をしたという経緯でございます。

以上です。

議長（大久保 武君） ほかに質疑ございますか。

14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 総務委員長に歳入の件で1つお聞きしたいのですが、現段階では昨年のたばこ消費税の問題で、前年度予算から見ると230万円ぐらいの減額の予算になっているわけですが、2億円という歳入で見込んでいますが、この2億円という積算される基礎、いわゆる今たばこに対する、非常に公害というか、人体に影響があるということで、たばこの表面の中にも半分ぐらいはそういうものを書きなさいというふうなことで言われているほど非常に身体に害があるのだということ言われているにもかかわらず、結構たばこ消費税が収入源として各市町村とも上がっていますので、1本当たり幾らの市町村へあれが来るのか、それとも金額に応じて、たばこの金額に応じて税金が入るのか、わかる範囲でいいと思うのですが、ひとつお聞かせ願いたい。

それから、地方交付税についてですが、昨年と比べてみると予算上は昨年よりも少なく計上されておりまして、各会計の中へ持ち出ししている一般会計の総額というのは約10億円という大きい金額が各会計、いわゆる国民健康保険から後期高齢者、介護保険あ

るいは中央土地区画等6つの会計の中へ10億円という金が出ています。町税から入る、いわゆる自主財源全体を見ても、24億3,300万円、地方交付税等いわゆる依存財源等がやっぱり16億7,300万円と。これをパーセントにすると、この持ち出ししている金が41.8%、大きい、自主財源の中でも41.8%、交付税の中だと60.8%、これ持ち出ししてしまうのですが、当初予算から持ち出しするという予算の構成は、これは余り好ましいことではないのだけれども、やむを得ない予算の編成だと思うので、これは認めるにしてもこういうことが本当は好ましいことではないので、この持ち出しについては総務委員会としては歳入面でどういうふうな考えを持って検討されたか、お聞かせ願いたいと思います。

以上です。

議長（大久保 武君） 小島総務常任委員長。

（総務常任委員長 小島由久君登壇）

総務常任委員長（小島由久君） 議長の指名がございましたので、14番、湯本議員の質問にお答えします。

私の質問といたしましては、たばこ税、また地方交付税についての質問であります、たばこ税についての答弁はできますので、もし地方交付税に対しましては、暫時休憩いただきまして、青木課長のほうからお聞きをして答弁したいと思います。

まず、たばこ税ですが、平成28年度予算が2億83万6,000円であります。たばこ税の予算の内訳について、湯本議員さんの質問であろうと思いますが、私のわかる範囲内で答弁をいたします。年間の消費量は、2013年の本数は644億本から2015年は587億本に減っております。また、紙巻きたばこ、旧3級品、「わかば」、「エコー」、「しんせい」、「ゴールデンバット」、「ウルマ」、「バイオレット」の6品目は価格が安く、品質もよくなり、平成31年4月1日以降、特例税率が廃止される予定であります。28年4月1日からは、旧3級品以外、「メビウス」などは10円、3級品については30円から50円の値上げとなります。現在の「メビウス」は430円ですから、1本当たり21.5円です。また、430円のうち、約277円が税金であります。紙巻きたばこ、旧3級品とは、「わかば」、「ウルマ」、「エコー」、「バイオレット」、「しんせい」、「ゴールデンバット」の6品目が4月1日より30円から50円の値上げとなります。紙巻きたばこ、旧3級品以外とは、「メビウス」に代表される「旧マイルドセブン」は10円値上げとなります。「メビウス」は35種類販売されているということでもあります。

地方交付税については、暫時休憩いただきまして、また答弁いたします。議長、暫時

休憩をお願いします。

議長（大久保 武君） 暫時休憩します。

（午前10時16分）

---

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前10時36分）

---

議長（大久保 武君） 小島総務常任委員長。

（総務常任委員長 小島由久君登壇）

総務常任委員長（小島由久君） 湯本議員の質問にお答えします。

たばこ税による交付金については、あらゆる国税の4分の1を地方に交付金として、その2分の1を県に、残り2分の1を市町村に交付するものであります。

もう一点につきましては、一般会計から特別会計への繰出金につきましては、国民健康保険特別会計ほか5つの会計で10億円強を計上しておりますが、原則的に特別会計は特別会計内で予算編成すべきもので、即刻税率等改正をして、財源を確保するのは困難な状況にあります。したがって、一般会計からの繰り入れに頼らざるを得ない状況にあります。今後は、特別会計内で対応することを望みます。細かい点につきましては、担当課長より後で聞いていただきたいと思います。よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

答弁といたします。

議長（大久保 武君） 14番、湯本直議員。

14番（湯本 直君） 何回もやっているとう総務委員長をいじめているような感じを受けるから、私はあれなのだけれども、ただ24年度あたりは今の交付税が9兆円ないし10兆円ぐらい、27兆円ぐらいこれはあったと思うのです。だから、国の予算あるいは税収は伸びているわけなのだ。だから、減額されるというのが余り、八千代だけの問題かなというふうな考えすら起きるわけなのです。そういうことを考えると、これはやっぱり今になって合併に対する、幾らかペナルティーも考えているのかなというような、そういう考えを私なりに考えているのですが、とにかく余りにも、そんなに人口も減っていないのに、もう少し自主財源から見て地方交付税を交付してもらってもいいと思う。そういう考えから総務委員長に聞いたわけですが、実際から見ると10億円も持ち出ししてい

るということは、24億円ぐらい足りない自主財源の中から10億円も持ち出すということは、これはもう関係のない一般の人からの金を特別会計のほうへ持ち出しているというふうな状況なので、できるだけ早い機会に特別会計は特別会計として自分らでやれるような財政をつくってもらうようにひとつお願いをしたいと。できない手品では、これはやむを得ないと思うのですが、これ以上は後でまたいろいろ話し合いの中で話が出ると思いますので、きょうは私のほうはこれでやめたいと思います。

以上です。

議長（大久保 武君） 12番、宮本直志議員。

12番(宮本直志君) 教育民生常任委員会の委員長さんにお聞きしたいのですけれども、先ほど水垣議員のほうからも質問ありました。東中学校旧校舎解体に伴う一般競争入札にて実施することという条件がついておりますけれども、今までこの議案に対して条件つきで議案を採決したというのはないのですよね。会議規則でも条件はつけられないというふうに書いてあります。ですから、議案審議のときは採決するか否決するか、どちらかなのですよね、議員の立場としては。執行者に対して条件はつけられないと会議規則では書いてあるのです。

それで、先ほどから出ておりますけれども、高いか安い、それはいろいろの人の考えであるでしょう。ただ、町にも条例がありまして、1億円以上は一般競争入札にするという条例があるのです。条例を無視してこの条件をつけられたら、これどうなるのでしょうか。町の条例というのがありまして、そういう規則がありますので、そういうことを考えて審議したのか。わからなくて、このまま高いから一般競争入札にしろということ考えたのか、ちょっとわからないのです。だから、委員長さんに、申しわけないのですけれども、条例があるのに、またこういう条件をつけるということ、これは無効なのですよね、要は。決まりがありますから。条件つけられないということになっていきますので、ここら辺をどういう考えでこういうふうに持っていつてしまったのか、ちょっと説明をお願いしたいと思います。

議長（大久保 武君） 中山教育民生常任委員長。

（教育民生常任委員長 中山勝三君登壇）

教育民生常任委員長（中山勝三君） ただいま、先ほどの常任委員会での報告に対して宮本議員さんからの質疑でございました。この1億円以上が一般競争入札と。1億円以内というような、1億円までというようなことであれば、一般競争入札でなくてもいい

のだというご意見といたしますか、その条例を知っているのかどうかということに関しては、申しわけないですけれども、私もそこまでは確認はしておりませんでした。ただし、委員会としては、そういうふうな意見が出ておりまして、そして採決でそういうふうなことにきちんと、採決としてはなったものですから、そのとおりの報告をさせていただきます。

以上です。

議長（大久保 武君） 12番、宮本直志議員。

12番（宮本直志君） 委員長の話はよく、委員会の内容を報告したので、これは認めるのですけれども、こういうことを、例えば条件つけたのを、委員会では条件つけたけれども、執行者としては何だと。聞く耳持たないという場合もあるわけです。そういう決まりがあるから。あと執行権の侵害ということもあるのです。ですから、こういう条件つきというのを、これはあしき例になってしまうのです。ですから、今後はこういうのはないようにしてもらわないと、ではうちのほうでもこういう条件つけろ、条件つけろということになったら、どうしようもないですから、そういう例もこういうものでなくさないといけないと。では、どうするのだと。この条件つきというのは一応これ取り消してもらおうということしかないのではないかと思うのです。

以上です。

議長（大久保 武君） ほかに。

13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 各委員長さんの報告を聞いている中で……

（「委員長報告に対しての質疑だからな」と呼ぶ者あり）

13番（大久保敏夫君） それはわかっている。79億9,930万円からの予算が今可決されようとしているわけですが、そういう中で産業建設常任委員長にちょっとお聞きしたいのですけれども、わかりやすく言えば、68ページ開いていただけますか。私がいわんとするところは、基本的に委託料で、一番右の一番下のほうで、委託料で2つの項目において4,080万円が委託料としてグリーンビレッジ関連、農村環境改善センター関連で足し算すると委託料が今回予算化されて出ていくと。

これについて3つほどお聞きしたいのですが、1つは八千代町があって、社団法人八千代町ふるさと公社があって、加えて指定管理者の、いわばふるさと公社があるわけですが、これについて基本的に今回のせられている中で4,080万円という金はどの、いわば

人格のところは、八千代町ふるさと公社に行くのか、指定管理者の八千代町のふるさと公社のほうに行くのか、それを第1点にお聞きしたいと。

第2点目が、当然入湯税というのが存在するのですが、この入湯税がどの団体によって税務署に1人150円の入湯税が払われて、結果として税務署からの領収書はどこ宛てに発せられてくるのか。

最後にもう一つは、ふるさと公社の、いわば社団法人ふるさと公社、いわば指定管理者ではないですよ、ふるさと公社が片方に組織団体としてあるわけですね。これについて、いわばここにおられる管理職も、あるいはまた議員さん方でもふるさと公社の理事あるいはまた評議員等になっているわけですが、それらの運営する金が当然出てくるわけですが、その金はどこから入ってきて、例えば5万円なのか1万円なのかわかりませんが、当然私は今回の中で一番、何度も私申し上げているように、3つの人格の長が町長であるということの中であって、4,080万円がいきなり出てくる、指定管理者であるべきところの中において、ましてや入札性が伴わないのに競争性を持たない、いわば指定管理者制度もつくっているわけでありまして、4,080万円ここで出させて、当然入場料等からいきますと、そこに何千万円からの銭が積み上がってくるわけですから、ですから私が聞きたいのは、細かい話を言っても、今さらその人格がどうのこうのと言ってしまうのがないので、3点、この4,080万円はどこに金が行くのだと。加えて、入湯税はどこから下館税務署に払われるのだと。最後に、ふるさと公社の運営にかかわる金はどこから、会費は理事長だの評議員からは取っていないと思いますから、それはどこから金が出るのか。その3点だけ委員長さんにお聞きしたいと思います。

議長（大久保 武君） 廣瀬産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 廣瀬賢一君登壇）

産業建設常任委員長（廣瀬賢一君） では、ちょっと済みません。ちょっと聞きたいことがあるので、3点のやつの一個もわからないので、ちょっと暫時休憩させていただきます。

議長（大久保 武君） では、暫時休憩します。

（午前10時52分）

---

議長（大久保 武君） 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

（午前11時07分）

---

議長（大久保 武君） 廣瀬産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 廣瀬賢一君登壇）

産業建設常任委員長（廣瀬賢一君） ただいま大久保議員から言われましたやつを1番から3番まで。委託料についてどこに支払われているかという4,080万円の委託料につきましては、指定管理料といたしまして一般財団法人ふるさと公社に支払っております。

そして、2番目のですか、入湯税、入湯税は一般財団法人の八千代町ふるさと公社理事長が八千代町に納税しております。そして、大人のみでありますので、1人当たり150円であります。

そして、3番のふるさと公社の運営につきまして、グリーンビレッジ、クラインガルテン、憩遊館、改善センターにつきましては、財団法人は施設の利用料、町の財源のやつから利用料の公社から会計の中で運営されております。

以上であります。

議長（大久保 武君） 13番、大久保敏夫議員。

13番（大久保敏夫君） 廣瀬委員長のほうから今報告というか、先ほどの回答をいただきました。そうしますと、4,080万円は財団法人ふるさと公社に支払われているのだと。そうすると、指定管理者である財団法人ふるさと公社は、ここに登場してこないのですか、この予算の中には。そういう解釈でいいのですか。八千代町は契約を結んでいるわけでしょう。そんなばかな話ないではないですか。財団法人ふるさと公社ではなく、指定管理者財団法人ふるさと公社というのは存在しない理屈になっていってしまうではないですか。それで間違いないのですか。よく協議して出てきた答えでしょうよ。廣瀬さんを責めているのではないですよ。どういうシステムになっているかということを知っているのだから、廣瀬委員長の人格の話をしたり、あれをしているわけではないですから、そこをもう一回答えてください。

議長（大久保 武君） 廣瀬産業建設常任委員長。

（産業建設常任委員長 廣瀬賢一君登壇）

産業建設常任委員長（廣瀬賢一君） ただいま質疑されましたやつをもう一度言いますけれども、理事、評議員会の運営の中で指定されたやつはふるさと公社に納めております。

以上であります。

(何事か発言する者あり)

産業建設常任委員長(廣瀬賢一君) 間違いありません。

議長(大久保 武君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) 今改めて、私が言っている再質問の話しているのではない。答えになっていないから聞いているのだけれども、4,080万円はどここの団体に行っているのだ。財団法人ふるさと公社なのか、そうでなくて指定管理者財団法人ふるさと公社なのかと私は聞いている。だけれども、廣瀬委員長は、財団法人ふるさと公社に4,080万円は出しているのだと、委託料として。それが正しいのかと聞いたら、今の答えでは答えていない。どっちかとはっきりつかないよ。さっき答えたとおりののか、それとも違うところに納めたのか、それを聞いてくれ。

議長(大久保 武君) 廣瀬産業建設常任委員長。

(産業建設常任委員長 廣瀬賢一君登壇)

産業建設常任委員長(廣瀬賢一君) では、先ほど言われましたように、委託料につきましては、指定管理者でありまして、一般財団法人ふるさと公社に支払っております。よろしいでしょうか。

(「だから、さっきの違ったこと謝ったら、訂正したら」と呼ぶ者あり)

産業建設常任委員長(廣瀬賢一君) はい。申しわけございません。はい、わかりました。

以上であります。

(「訂正してくれ。間違ってるんだから訂正してくださいよ」と呼ぶ者あり)

産業建設常任委員長(廣瀬賢一君) だから、先ほど間違っていることを訂正いたしまして謝っております。指定管理者といたしまして、それから一般財団法人ふるさと公社に支払っております。よろしいでしょうか。

議長(大久保 武君) 13番、大久保敏夫議員。

13番(大久保敏夫君) 廣瀬委員長さん、確認しますけれども、基本的に財団法人ふるさと公社に入りますと。入っておりますと、こういうふうにあなたは先ほど一番最初に答えたので、ちょっと違うのではないですかというので聞いたら、役場の担当課長の知恵をいただいて、指定管理者財団法人ふるさと公社に金が流れていると。それで、勘違

いしてもらっては困るのですが、これは財団法人ふるさと公社に金がそこから流れているという理屈は世の中にはないのです。あり得るはずもないのです。指定管理者というのは、今回の八千代の場合には競争入札ではなくて、特定の競争を持たない、条例でつくって財団法人ふるさと公社を、一つの人格をつくり上げたわけですから、そこへ今回の、いわば4,080万円、年間の委託料を払うということなのです。それがまた委員長の話だと、そのまま今度はふるさと公社のほうに銭がそっくり使われるのだという認識になるわけですよ。

最後に、何でもまた大久保のやろう、しゃべっているのかという話になりますから、確認しておきたいのですけれども、4,080万円で、いわば本体であるグリーンビレッジの公園管理委託料と農村環境改善センターを併せて4,080万円で委託料が生じた。指定管理者、いわば財団法人ふるさと公社に委託を、平成28年度は委託をします。これが予算としてこの後、賛成多数で多分承認されると。4月1日から始まるわけですが、来年の3月31日までに4,080万円の金が、それでお願いできないときは指定管理者財団法人ふるさと公社が八千代町に対して補正予算を、今まで幾多あったように、補正予算を要求することができるのか、できないのか。それだけ1点だけでいいです。課長に聞いてもらうのもいいですよ。

(何事か発言する者あり)

議長(大久保 武君) 廣瀬産業建設常任委員長。

(産業建設常任委員長 廣瀬賢一君登壇)

産業建設常任委員長(廣瀬賢一君) 何回も質疑ありがとうございます。今に対して、先ほど言いました4,080万円ですか、それに対して特別なことはなくて、この中で運営して各自グリーンとか、先ほど言いました憩遊館ですか、そういうところのやつはこの独自で、この予算の中でやるそうですから、追加予算は出さないそうです。

以上であります。

(「はい、了解」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 以上で質疑ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(大久保 武君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

5番、大久保弘子議員。

(5番 大久保弘子君登壇)

5番(大久保弘子君) 議長より許可をいただきましたので、一般会計予算、それから特別会計の国保、介護保険、後期高齢者医療特別会計予算に対する反対の討論をさせていただきます。

議案第18号については、戦争法、安保法制の強行、軍事費大幅増、TPPへの参加、来年から消費税率の10%への増税など、安倍政権の暴走政治が進められています。大企業減税、大型開発優先、軍事費の拡大の一方で、社会保障費の自然増分、年3,000億円から5,000億円の削減など、反国民的な路線が貫かれている2016年度国家予算のもとで、市場化と競争主義、トップランナー方式導入で公的サービスの産業化、みずから取り組む意欲喚起、公共サービスの先進的取り組みの普及など、これらの改革を人口減少大キャンペーンを最大限利用した新たな装いで自治体に持ち込んでいます。連携中枢都市圏の名のもとに、道州制をにらんで人口20万人以上とする都市の集約を図り、その中心に拠点を集中させ、そのほかの自治体はそれぞれ頑張りをなさいという方針のもとに、今地方創生戦略が進められています。

当町では、地方創生推進交付金は2016年度で4,240万円余りです。当町の予算内容は前年比町税が1.7%、3,973万9,000円、地方消費税交付金が4,712万2,000円増ですが、地方交付税は4,614万9,000円も減になっております。この町税1.7%増、地方交付税減の原因、これは国の方針で町税が、地方税が増額になったときは地方交付税は減額になるという仕組みになっております。国・県支出金の増は、学校建設費や福祉施設費など、国からの補助金、地方創生予算は今回一部財政調整基金からの繰り入れで予算化しています。町債51%増は、主に学校建設費などの中身になっています。東中の建てかえ工事など、東日本大震災後おこなっていた耐震化が進められ、予算化されたことは、子どもたちの教育環境が整えられ、子育て安心につながる施策かと思われまます。

しかし、地方創生の名のもとに、地方切り捨てがさらに進むだろうと言われている道州制をにらんだ総合戦略として定住促進策が計画され、まだいつ来るかわからない事業に対しての社宅や社員寮に対しての支援金や空き家対策などのように多くを予算化しており、政府の指示どおりの成果主義や競争主義を先行する内容になっています。消費税増税に伴って創設された臨時福祉交付金は、2014年度で6,115万円から2016年度で3,900万円に減額、子育て世帯臨時給付金は2013年度で1人1万円から給付され、2014年

度6,000円、2015年度3,000円と毎年減額になり、2016年度予算では削除されております。一連の予算内容でいえば、地方創生予算の子育て分、約1,300万円で、昨年度比わずか約340万円の増で、2014年度比では3,900万円の減です。また、施行後2カ月半で多くの問題や詐欺事件が発生しておりますマイナンバー制度は、今後ますます情報漏えいや詐欺事件が発生していくだろうと予測されております。診療報酬の引き下げで70歳から74歳の高齢者に医療費窓口負担が1割から2割に、特別会計への繰り出しは年々増加傾向で、特に国保や介護保険への繰出金がふえています。これは主に国の社会保障費の削減によるもので、一般会計を圧迫していることとなります。

このように、安倍政権の構造改革路線そのものをあらわしている予算内容になっており、これでは町民の暮らしはよくなりません。以上の理由で、この会計には反対をさせていただきます。

議案第19号、国保特別会計予算に対して述べさせていただきます。国保会計では……  
（「一つ一つやっていくんじゃないか」と呼ぶ者あり）

5番（大久保弘子君） いや、これ一括ですよ。

議長（大久保 武君） はい。

5番（大久保弘子君） 一括です。ですから、先ほど申しましたように、一般会計と国保、後期医療、それから介護保険について反対をさせていただくというふうに述べました。

国保会計では1984年の法改定で、それまで2分の1だった国の補助率、2012年度には22.8%まで減っています。国の補助率を大幅に減らしたため、その分保険料として国民に重い負担がかかってきています。高過ぎて払い切れないというのが多くの町民の皆さんの声です。結果、滞納件数が大幅にふえ、2015年3月8日現在で滞納件数が1万1,749件に上っています。今後ふえていく可能性があるということです。滞納整理として、徴収強化による年金や給料の差し押さえも行われております。高い国保税で多くの町民は苦しんでいます。政府は、2018年度から国保の都道府県化、広域化を行おうとしています。そのため2015年度から保険財政共同安定化事業への拠出金として、レセプト処理が1件30万円だったものが1件1円からとなり、県国保連合会に拠出することになり、2015年度の拠出金は2014年度に比べ、約倍額拠出され、今年度は昨年度と同額が拠出されております。

（「議長、1人で一括なの、全部」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 一括。

（何事か発言する者あり）

議長（大久保 武君） 採決は別々。

（何事か発言する者あり）

（「やっちゃったんだからいいや、もう」と呼ぶ者あり）

5番（大久保弘子君） いや、去年もそういうふうにした。ここ数年そのままやってきましたので。やっていたよ、私そういうふうにはやってきましたから。では、それを記録誌を見ていただいて。

（何事か発言する者あり）

5番（大久保弘子君） では、どうするのですか、議長。

議長（大久保 武君） いいです。採決は一つ一つやりますから。

5番（大久保弘子君） では、議長の許可をいただきましたので、続いて討論させていただきます。議事録を見ていただくと、恐らくここ数年はそんな形でやっていると思います。しかし、許可が必要ですので、今議長からの許可をいただきましたので、続けて討論させていただきたいと思います。

今、徴収強化による年金や給料の差し押さえが行われておりますというところまで述べましたが、続けて述べさせていただきます。高い国保税で多くの町民は苦しんでいます……済みません。抛出、今年度は昨年と同額が抛出されておりますというところまで述べさせていただきました。続けて、都道府県化、広域化に移されれば、平準化による国保税のさらなる値上げも予想されます。高過ぎる国保税は町民の必要な医療を受ける大きな障害になっています。保険料の引き下げは喫緊の課題です。窓口も町民も負担がふえる広域化に向けた予算内容です。国の補助率の大幅な引き上げを求めるべきではないでしょうか。以上の理由で、この予算案には反対をいたします。

では、議案第20号、後期高齢者医療特別会計予算について述べさせていただきますと思います。高齢者を75歳という年齢で線引きし、差別する制度で、高齢者の医療切り捨てを狙ったものです。小泉構造改革以来の社会保障費削減路線ですが、安倍政権になってさらなる社会保障費の切り捨てで、高齢者を介護や医療から追い出す制度が進められております。この制度は、2年ごとに保険料が値上げされる仕組みになっており、2014年度にはそれまでの2倍近い保険料になったとの声もあります。75歳以上の高齢者を別枠でくくり、高い保険料と窓口負担を強いて、高齢者を医療から閉め出す制度に基

づく改定ですので、反対をいたします。

最後に、介護保険について述べさせていただきます。議案第21号、介護保険特別会計について述べさせていただきます。消費税増税を全額社会保障に回すと政府は言っておりましたが、実際には増税分の16%しか回されていないことがわかっています。小泉構造改革の社会保障費削減路線をさらに上回る安倍政権の年3,000億円から5,000億円の削減路線により、2015年度から介護報酬がマイナス2.27%と大幅に引き下げられました。その影響で介護事業所の年間倒産数が過去最高となりました。医療・介護総合確保推進法による大改悪で、1つ、要支援者の訪問介護と通所介護を保険給付から外し、市町村が主体である地域支援事業、介護予防・日常生活支援総合事業、新総合事業への2017年度までに移行させる。2つ目に、特養入居者を原則要介護3以上に限定する。3つ目に、介護施設の部屋代や食事代を国が補助する補足給付の縮小。4つ目に、所得160万円以上の人に対する利用料の2割への引き上げが強行され、利用者や家族に深刻な影響を与えています。

また、今後65歳から74歳までの利用料を所得にかかわらず2割にする、要介護1、2の人も保険給付から外して、訪問介護の生活援助を原則自己負担か地域支援事業に移すという方向が示されております。今でも高い保険料や多額な入所費用で苦しんでいる町民にさらなる負担がかかってくる、まさに保険料あって介護なしの制度に基づいた改定になっています。一般会計からの繰り入れも年々増加しています。軍事費増大や大企業、大金持ち優遇税制をやめ、社会保障費の大幅増額により、誰もが安心して介護が受けられる制度に切りかえるべきです。以上を理由に介護保険特別会計予算に反対をいたします。

以上です。

議長（大久保 武君） 次に、賛成者の発言を許します。

14番、湯本直議員。

（14番 湯本 直君登壇）

14番（湯本 直君） ご指名でございますので、議案第18号 平成28年度八千代町一般会計予算、議案第19号 八千代町国民健康保険特別会計予算、議案第20号 八千代町後期高齢者医療特別会計予算、議案第21号 八千代町介護保険特別会計予算、議案第22号 八千代土地区画整理事業特別会計予算、議案第23号 八千代町農業集落排水事業特別会計予算、議案第24号 八千代町下水道事業特別会計予算、議案第25号 八千代町水道

事業会計予算についての賛成討論をいたしたいと思います。

先ほど私が委員長にお聞きしたように、非常に町も苦しいのが、いわゆる地方交付税の16億7,319万3,000円、町税で24億3,302万3,000円という、そういう自主財源の乏しい中で、非常に苦勞をしてこの会計をつくり上げたということで、恐らく執行部のご苦勞に対しても感謝を申し上げたいと思います。

一般会計から申し上げますと、一般会計は委員会の中で実質的に条件がついたようでございますが、執行権というのは、これは形式上は議会あるいは司法、裁判所の権限に属しない、いわゆる国家作用、そういうもので実質上は法の執行する作用で、行政権とこれはほぼ同じようなものでございまして、執行行為ってというのはこれは承認、専属しているものであって、執行機関が仮に、あるいは債権者とか、その他の第三者に対しても強制執行を実施するような行為ができる権限を持っているわけでございます。一例を言うと、裁判所あたりでは死刑なら死刑という決定があっても、その法の執行をするのはやはり法務大臣の執行を認めなければできないわけで、執行権というのは非常に強いわけでございます。だから、条件を付すこと自体が好ましいことではないと、こういうふうに私からもついでに申し添えたいと思います。苦勞して28年度の予算が成立して、立派に行政効果が上げられるようにご期待を申し上げて、私の賛成討論としたいと思います。ありがとうございます。

議長（大久保 武君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。この採決は起立により行います。

最初に、議案第18号を採決いたします。

議案第18号 平成28年度八千代町一般会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、議案第18号 平成28年度八千代町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第19号を採決いたします。

議案第19号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり決定する

ことに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(大久保 武君) 起立多数です。

よって、議案第19号 平成28年度八千代町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第20号を採決いたします。

議案第20号 平成28年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(大久保 武君) 起立多数です。

よって、議案第20号 平成28年度八千代町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第21号を採決いたします。

議案第21号 平成28年度八千代町介護保険特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(大久保 武君) 起立多数です。

よって、議案第21号 平成28年度八千代町介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号を採決いたします。

議案第22号 平成28年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長(大久保 武君) 起立多数です。

よって、議案第22号 平成28年度八千代中央土地区画整理事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号を採決いたします。

議案第23号 平成28年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、議案第23号 平成28年度八千代町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号を採決いたします。

議案第24号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、議案第24号 平成28年度八千代町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号を採決いたします。

議案第25号 平成28年度八千代町水道事業会計予算は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（大久保 武君） 起立多数です。

よって、議案第25号 平成28年度八千代町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第3 議案第26号 町道路線の認定について

議長（大久保 武君） 日程第3、議案第26号 町道路線の認定についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） ただいま上程されました議案第26号 町道路線の認定についての提案理由をご説明申し上げます。

今回の認定は、道路整備事業及び中央土地区画整理事業に伴い認定するものであります。認定対象路線は、若地内の町道2669号、菅谷地内の町道3886号線及び3887号線の3路線であります。

以上、提案理由を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいます

ようお願いいたしまして、説明いたします。

議長（大久保 武君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 討論なしと認めます。

これから議案第26号 町道路線の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、議案第26号 町道路線の認定については原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 閉会中の継続調査の件

議長（大久保 武君） 日程第4、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件につきましては、会議規則第75条の規定により、議会運営委員長から別紙のとおり報告がありましたので、委員長報告のとおり閉会中の継続調査と決定したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（大久保 武君） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

---

議長（大久保 武君） 以上で本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

ここで、町長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長。

（町長 大久保 司君登壇）

町長（大久保 司君） 平成28年第1回議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

議員各位には、開会以来10日間にわたり、慎重なるご審議を賜り、ありがとうございます。各会計の予算を初め議案26件の重要案件を議了いただき、厚く御礼を申し上げます。

また、審議、一般質問において賜りましたご提言、ご意見につきましても、真摯に受けとめ、町政執行に当たりまして細部まで反映していく所存でございます。

国においては、地方創生を重要課題として掲げ、地方が自律的で持続的な社会を創生することを目指しています。今後も地方が成長する活力を取り戻し、経済の回復を実感できるよう期待しております。町においても、地方創生、人口減少の克服は最重要課題でありますので、今後国、県一体となり、有効な施策をスピード感を持って実行していく必要があることを考えておりますので、議員各位におかれましても一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

終わりに、議員各位の限りない発展とご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、簡単ではありますが、お礼の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

議長（大久保 武君） 閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月7日以来、本日まで10日間にわたり、議員各位には平成28年度当初予算を初め多くの重要案件を熱心に審議され、適切な議決を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成28年度の予算執行に当たりましては、審議過程でのさまざまな意見、指摘、要望などを十分反映し、町民の理解を得られる町政を進められるようお願いいたします。

結びに、皆様方のご健康とご活躍をお祈り申し上げ、平成28年第1回八千代町議会定例会を閉会といたします。

(午前11時51分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 大久保 武

署名議員 増田 光 利

署名議員 国府田 利 明